

**平成 2 8 年度**  
**(公財) 山口大学後援財団**  
**「学術講演会等開催助成事業」募集要項**

**1. 趣 旨**

山口大学又は各部局等が国内で開催する学術講演会、シンポジウム、研究集会等の開催に要する経費の一部を助成するものです。

**2. 申請資格等**

学術講演会等の実質的な開催責任者となる山口大学教員

注 1) 過去 2 年 (平成 26 年度、平成 27 年度) に本事業の助成を受けた者は原則として申請できません (申請する場合は、助成の必要性等を記載した理由書を付してください)。

注 2) 記号 **A1**、**B1**、**B2**、**C1** の事業を含む 5 事業全体で 1 人 1 件 (課題) の申請に限ります。

**3. 対象となる学術講演会等**

(1) 主催

- ・山口大学、部局等、グループ又は教員等が主催するもの、あるいは山口大学教員が実質的な開催責任者となるものを優先します。
- ・主催等に係る運営の部局等内体制が、十分に確保されていることが必要です。
- ・運営費交付金及び奨学寄附金等<sup>※1</sup>で開催されるものに限りします。

※ 1 会費、参加登録費などを財源として開催されるものは対象としますが、経費のほとんど全額が学会から支援されるものは対象となりません。

(2) 分野及び研究テーマ

- ・学術講演会等の対象分野は問いませんが、当該研究テーマについて関心を持つ研究者が、山口大学において相当数見込める必要があります。

(3) 開催規模

- ・参加者の数、会議の規模は問いません。

(4) 助成対象となる学術講演会等の開催時期

平成 2 8 年 5 月 1 日から平成 2 9 年 4 月末までに開催されるもの

**4. 助成の対象となる経費**

- (1) ポスター、開催案内、プロシーディング等の印刷費
- (2) 会場借上げに係る直接的な経費
- (3) 臨時雇用職員手当
- (4) 講師等旅費及び謝金

なお、会食等に係る経費は原則として申請できませんが、会議用の水、お茶等は申請額の 1 割程度まで申請可能とします。

**5. 採択件数**

3 件程度

**6. 助成額**

総額 60 万円程度で、1 件当たり 20 万円までとします。

## 7. 申請の方法

次の書類を各部局担当係を経由して提出してください。

- ・ 計画調書（様式 A2-1）

## 8. 募集締切

- ・ 平成28年4月28日(木)必着

注) 学内締切日はこれより早く設定されていますので、ご注意ください。

## 9. 採択された場合の報告書の提出

会議開催終了後1か月以内に、次の書類を本財団に提出してください。

- ・ 成果報告書（様式 A2-2）

注) 書面のほか電子データ(ワープロファイル)もメール添付で提出してください。

- ・ 経理報告書（様式 F1）

## 10. その他

- ・ 様式類は、当財団ホームページからダウンロードしてお使いください。

URL：<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yuf/>

- ・ 書類はいずれもA4版で、文字サイズ11ポイントで作成してください。
- ・ 会議開催の際には、ポスター等印刷物に本財団の協賛又は協力を得た旨を明示してください。

注) 採択決定通知前に講演会等を開催し他の経費等で立替えている場合、山口大学の会計規則・取扱い等に則っていない経費は、当財団の助成金を使用できない可能性がありますので、事前に会計担当係に相談してください。